

精華町都市計画審議会次第

日時：平成30年2月26日（月）

午後2時00分から

場所 精華町役場5階 501・502会議室

1. 開 会

・町長あいさつ

・委員紹介

2. 諮問事項

◎諮問第1号

相楽都市計画 用途地域の変更（案）について（精華町決定）

◎諮問第2号

相楽都市計画 高度地区の変更（案）について（精華町決定）

◎諮問第3号

相楽都市計画 防火地域及び準防火地域の変更（案）について（精華町決定）

◎諮問第4号

相楽都市計画 特別用途地区の変更（案）について（精華町決定）

◎諮問第5号

相楽都市計画 地区計画（光台地区）の変更（案）について（精華町決定）

3. 閉 会